

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会の設置について

1 趣旨

本県における今後の高等学校教育の在り方を検討協議するため、「広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会における検討事項

(1) 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について

- ・本県を内外から支える人材
- ・生徒が高等学校で身に付けるべき力
- ・高等学校教育の目指す姿

(2) 本県における今後の高等学校の在り方について

- ・今後求められる高等学校
- ・国・公・私立高等学校の役割
- ・県立高等学校の配置の方向性

3 協議会の構成

(1) 委員 25名以内

(学識経験を有する者、市町関係者、PTA関係者、学校関係者その他教育長が必要と認める者の中から教育長が委嘱する。)

(2) 幹事 若干名

(広島県及び広島県教育委員会の職員のうちから教育長が選任する。)

4 開催スケジュール

平成24年度内に協議会を8回程度開催し、平成25年3月を目途として一定の整理を行う。

※第1回会議(予定)：4月26日(木)午前10時～ 県庁

5 その他

本県における今後の高等学校教育の在り方に関する県民の意識を把握するため、生徒、保護者及び教職員等へのアンケートやインタビューを行うなど、広く県民からの意見を求める。

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会設置要綱

(設置)

第1条 本県における今後の高等学校教育の在り方を検討するため、広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、広島県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の諮問に応じ、本県における今後の高等学校教育の在り方に関する次の事項について検討協議し、教育長に答申する。

- (1) 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について（本県を内外から支える人材、生徒が高等学校で身に付けるべき力、高等学校教育の目指す姿）
- (2) 本県における今後の高等学校の在り方について（今後求められる高等学校、国・公・私立高等学校の役割、県立高等学校の配置の方向性）

(委員)

第3条 協議会は、委員25名以内をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験を有する者、市町関係者、PTA関係者、学校関係者その他教育長が必要と認める者の中から教育長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から平成25年3月31日までとする。

(会長)

第4条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長とする。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事)

第6条 協議会に幹事若干名を置く。

- 2 幹事は、広島県及び広島県教育委員会の職員のうちから教育長が選任する。
- 3 幹事は、協議会の所掌事務について委員を補佐する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、広島県教育委員会事務局教育部学校経営課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月13日から施行する。

参考

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会

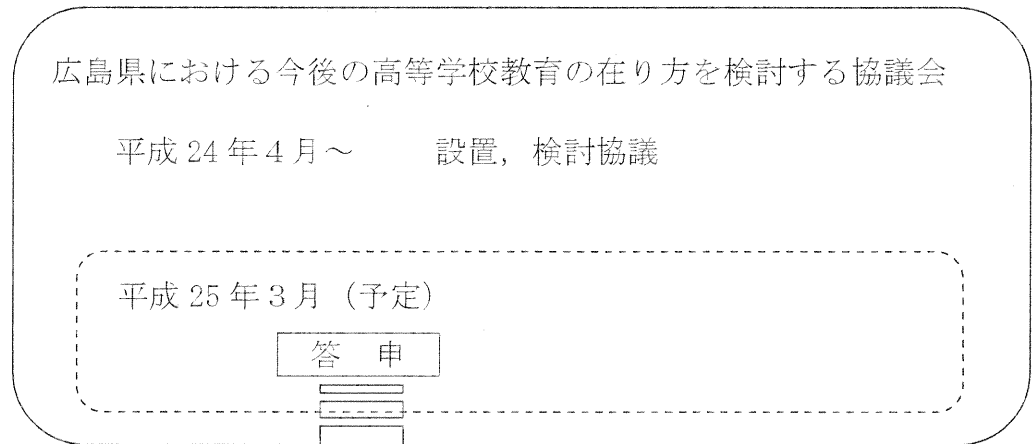
委員名簿

(敬称略, 五十音順)

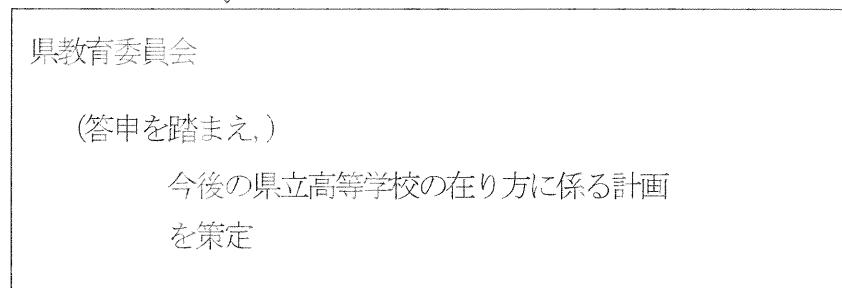
氏名	役職等
青木 暢之	株式会社中国放送代表取締役社長
赤岡 功	県立広島大学学長
伊藤 敬之	マツダ株式会社人事室主幹
加藤 千政	広島県PTA連合会会長
川野 祐二	エリザベト音楽大学学長
吉川 信政	福山市教育委員会教育長 (広島県都市教育長会会長)
古賀 一博	広島大学附属中・高等学校長
小村 和年	呉市長
牛来 千鶴	株式会社ソアラサービス代表取締役社長
坂越 正樹	広島大学理事・副学長
佐々木 寛	広島市立中広中学校長 (広島県公立中学校長会)
砂原 文男	広島市教育委員会学校教育部指導担当部長
武田 哲司	学校法人武田学園理事長 (広島県私立中学高等学校協会会長)
寺西 玉実	絵本牧場ごんぼ館長
富永 健三	広島県議会議員
中川 和義	広島県指導農業士会会長
長田 克司	オオアサ電子株式会社代表取締役社長
西井 裕昭	株式会社西井製作所代表取締役社長
二見 吉康	安芸太田町教育委員会教育長 (広島県町教育長会会長)
前 眞一郎	広島県立祇園北高等学校長 (広島県公立高等学校長協会会長)
三好 久美子	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター副代表理事
毛利 葉	広島県高等学校PTA連合会副会長
山口 寛昭	世羅町長

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会の設置
及び答申を踏まえた取組について

平成 24 年度



平成 25 年度



平成 26 年度～

